



▲蝶のように大きく羽ばたけ！（恩納幼稚園）

目次

- 石狩市と交流体験
- 夢キラリ☆夢の上位を目指して
- 喜瀬武原中 環境教育が評価され受賞
- 大城保晴氏 旭日双光章受章
- 琉歌談覧～恩納ナビ～琉歌の世界～最終回



村民の数だけ夢がある。今回は九州で上位を目指す喜瀬武原中バドミントン部の皆さんの登場です。

昨年十月県中学校新人ダブルスバドミントン選手権



▲笑顔が絶えない喜瀬武原中バドミントン部のみなさん

大会で男女とも優勝に輝き、その後の九州大会でも善戦した、この四月中三に進級したメンバーを中心にバドミントンにかける思いとこれからの夢について聞きました。

地域あげて支援

喜瀬武原校区の伝統とも言えるバドミントン、指導にも携わっている松田忠先生は「地域の協力が強く、

区をあげて盛り上げているのが伝わってくる。小学生を大会に出場させたことで、今ではバドミントンをする小学生も増えてきた。今後ますますバドミントン人口が増えるのでは。」と話し、火曜と金曜の体育館一般開放時は大人と学生たちが一緒にになって切磋琢磨し、部員の技術をさらに向上させているようです。

九州大会を経て

外間優花さんは「レベルが違っていてプレーでも日常生活でも標準を九州に合わせて練習したい」と話すと、外間結さんも「日ごろの練習でも気持ちを緩めずにやるのが大切だと感じた」と話しました。宇江城勝浩くんは「ミスが多く、九州ではまだまだだった。練習でもっと頑張りたい」と意気込んでおり、外間孝二くんは「火曜金曜の練習で高校生を相手に、もっと技を磨きたい」と話しました。

それぞれの夢

勝浩くんは「チャンスはあと二回ぐらい、そのチャンスをしつかりと活かして九州で上位を狙いたい」と話すと、孝二くんも「精神面を鍛え、試合時に緊張をいい方向に持っていき、九州でベスト4を目指したい」と話しました。万仁く



い」と話しました。

んは「父に憧れていて、将来コックを目指したい。小さい時の職場見学が印象的で、洋食のコックさんを目指します」と夢を明かしました。結さんは「飾りつけなどが好きでメイクなども面白そうなので、美容に関する仕事につきたい」という。優花さんは「今の目標はコーチのように強くなりたい。九州や全国で活躍する選手になりたい」とみなさんそれぞれの夢について語ってくれました。



「夢☆キラリ」では皆様のご意見・ご感想、取り上げてほしい人物についてのお便りをお待ちしております。
総務課 FAX：966-2779 または E-mail：soumu@vill.onna.okinawa.jp まで

平成21年度 施政方針

恩 納 村

1 はじめに

平成21年度の村政運営に対する所信の一端と施策の概要についてご説明し、村民はじめ、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

平成20年度は、米国におけるサブプライム問題から端を発した金融不安は世界経済を急速に減退させ、10年に一度の大不況と騒がれています。

我が国においても自動車産業を含めた上場企業が経営見直し策として非正規職員の解雇や契約打ち切りなど雇用不安の状況が社会問題化し、また円高による貿易収支の赤字化現象など国内経済への打撃は大きく、特に観光産業への影響は本村経済にとって不安要素となっています。このような厳しい社会経済情勢の中ではありますが、昨年度において、村制施行100周年記念事業や諸々の事業をほぼ計画どおりに推進する事ができましたことにに対し、深く感謝申し上げます。

平成21年度予算は、福祉健康づくり、教育、農林水産業等のソフト事業を重視した村民生活の向上

目 次

1. はじめに	2
2. 行財政運営について	2
3. 防災について	3
4. 男女共同参画社会の促進について	3
5. 大学院大学及び周辺施設整備計画推進について	3
6. 北部振興事業の推進について	3
7. 在日米軍再編に伴う交付金について	3
8. 基地返還跡地利用について	3
9. 多目的交流施設整備事業（公民館）の推進について	4
10. まちづくり支援事業の推進について	4
11. 国際交流事業について	4
12. 福祉保健について	4
13. 健康増進について	5
14. 国民健康保険について	5
15. 窓口・年金・生活環境業務について	5
16. 商工観光の振興について	6
17. 農林水産業の振興について	7
18. 住み良い集落環境整備について	8
19. 教育文化の振興について	9
20. 生涯学習について	10
21. 上水道について	11
22. 下水道について	11
23. おわりに	11

を基本に、行政、議会、村民がそれぞれの役割を確認し、本村の将来像である「青と緑の躍動する村」の実現に向けた行政運営にまい進したいと思います。それでは、平成21年度の各分野における施策についてご説明いたします。

2 行財政運営について

1 行政改革について

集中改革プランは、目標年度の最終でありその仕上げとして、事務事業の権限移譲を進めるため、

関係法令の精査、併せて職員の能力開発をめざした研修機会の増加を図ります。引き続き事務事業の徹底した見直しと効率化、定員及び給与の適正化に努めます。

2 財政運営について

歳入について、金融不安や経済活動が鈍化する中、観光関連産業への影響により税収の落ち込みが懸念されますが引き続き徴収体制の強化により、安定した財源確保に努め、歳出については、村民生活の向上を基本に、福祉、教育、農林水産業等のソフト事業を重視

した施策を展開しつつ、物件費の抑制等高コスト行政からの脱却を意識した予算執行にあたります。

3 防災について

村民の生命財産をはじめ、村土を災害から保護するため、「災害に強い村づくり」を前提に自主防災組織の育成、防災広報無線設備の改築等を進めていきます。

4 男女共同参画社会の促進について

男女共同参画事業推進行動計画「ナビープラン」の進捗状況を検証し、附属機関の委員等をはじめ、政策決定の場へ女性の登用を積極的に進めていきます。

5 大学院大学及び周辺施設整備計画推進について

現在、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構によるキャンパス工事が着々と進んでおり、平成21年度中に第1研究棟及びセンタ―棟が完成し、一部供用が開始されます。平成21年度は大学院大



▲ 大学院大学完成予想図（提供：沖縄科学技術研究基盤整備機構） ▲



学関連予算として112億円が内示され、第2研究棟の建築工事に着手する予定であります。

また、周辺整備については、沖縄県において平成19年8月に策定された周辺整備計画に基づき、平成20年11月に大学院大学周辺整備推進協議会を立ち上げ、各専門部会を設置し、周辺整備計画の推進に取り組んでいるところであります。今後、各専門部会の意向を取りまとめ、安心して快適に暮らせる居住環境や利便性の向上、子弟教育環境の確立、企業誘致等について地域への波及効果につながるよう中長期的展望に立った施策を継続的に推進されることを協議しているところであります。

6 北部振興事業の推進について

本村においても、多くの事業を採択し、村民福祉の向上と雇用の拡大、地域の活性化を図ってまいりました。

北部振興事業も平成21年度が最終年度となりますが、今後本村においても、同等の事業ができるよう鋭意、努力してまいります。

7 在日米軍再編に伴う交付金について

再編交付金の交付に伴う事業実施については昨年度において基金条例を設置し、ソフト事業として、村民の健康を保持増進させ、いつまでも明るく、元気に充実した生活を築いていけるよう健康文化村づくりを目指し、総合的な福祉健康予防対策を継続的に推進してまいります。

また、本村の元気で長寿を迎えるための健康づくりの一環として、各字での健康体操教室「がんじゅうクラブ」を開催していきます。

8 基地返還跡地利用について

恩納通信所跡地利用計画の推進につきましては、昨年度において、跡地利用計画検討委員会から、新たに跡地利用計画推進委員会を発足し、事業計画の実現化に向け募集要項を作成し、企業からプロポーザル方式によりプレゼンテーションを受け、民間活力を利用した跡地利用を優先的に行うことから一定の企業を選定し、地主会の



▲水中運動で生活習慣病を予防

1 保健事業

生活習慣病を防ぐ観点から今年度においても、身近な運動習慣推進の一環として、各区ウォーキン

13 健康増進について

5 村立保育所の運営について

村立保育所運営については、民間のノウハウを活用した特色ある保育を推進するために、保育所の民営化に向けて事務を推進します。

10 まちづくり支援事業の推進について

キャンプ・ハンセン等周辺の、新たなまちづくり支援事業を導入し、基本構想や基本計画を策定し、事業の推進が図れるよう関係機関と協議し、推進してまいります。

9 多目的交流施設整備事業（公民館）の推進について

多目的交流施設整備の推進につきましては、これまでも地域住民の福祉や伝統文化、芸能の継承、コミュニケーションの場とし、地域活動の拠点施設として、長期に渡り貢献してきた重要な施設であります。本村としても、地域振興の核となる施設であり、継続的に関係機関と協議し、推進に努めてまいります。

11 国際交流事業について

昨年、ブラジル・アルゼンチン移民百周年記念事業が盛大に開催され、移民百周年の節目に、世代交代の課題解決に向け、海外移住子弟受入事業の推進に対し、各村人会から強い要望があります。そのことから、本村においてもこれまで国際交流の一環として平成12年度から平成18年度まで海外移住子弟受入を実施し、移住国における恩納村人会の継承発展に寄与する人材育成並びに友好親善を図ってまいりました。

つきましては、平成21年度事業として人材育成と友好親善を図ることを目的に国際交流事業を実施致します。



▲実践的な英会話教室を開催

12 福祉保健について

福祉・保健行政の推進に当たっては、社会福祉協議会、健康づくり推進協議会、民生・児童委員及び各ボランティア団体と連携して、住民と行政の協働により、地域でたすけあい安心に暮らせる村づくりのため、地域における相互扶助意識を啓発し、地域福祉推進体制の充実を図ります。

1 高齢者福祉について

高齢者福祉については、生きがい健康づくり推進事業、寝たきり予防対策事業等の在宅介護サービスを引き続き実施します。また、介護予防運動指導員等による公民館での介護予防教室（がんじゅう大学）は引き続き実施し、終了後は新たに対象年齢を拡大した健康体操教室（がんじゅうクラブ）へと繋ぎ、多くの村民が参加できる機会の提供に努めるとともに、介護給付費の抑制を図ります。

2 障害者の福祉について

障害者の福祉については、小規模作業所から移行した地域活動支援センターの指導体制を強化するとともに、活動の拠点となる作業場を新築し、障害者の自立に向け



▲いつまでもちゃーがんじゅう

康診査料金の自己負担分を無くし、高齢者の経済的負担軽減を図ります。

14 国民健康保険について

我が国の医療保障制度は、高齢者の増加や経済の低迷を背景に医療費などの支出増加と所得の伸び悩みが続いており各制度とも深刻な状況に陥っております。

とりわけ国民健康保険は、国民皆保険制度を支える基盤の役割を担っていることから、構造的に中・高齢者の占める割合が高いことによる医療費の増加や、今日の経済情勢の悪化から解雇等による低所得者の増加により、被保険者



▲健やかに育つことを目指して！

た支援を引き続き推進します。

3 母子福祉・保健について

母子福祉・保健については、次世代育成支援行動後期計画の策定を行い「全ての子供が健やかに育ち、また両親が安心して楽しく子育てのできる村」を目指し、引き続き諸施策を推進してまいります。

4 児童虐待防止対策について

児童虐待防止対策については、恩納村要保護児童対策地域協議会を構成する機関、団体と連携して、発生の予防に努めるとともに早期発見を行い、適切な支援を行います。

15 窓口・年金・生活環境業務について

1 窓口業務について

訪れたお客様と職員が最初に対面する場である為、職員には親切、誠実な態度で正確、迅速かつ公平公正に対応する事が求められているものと思います。そして、それを実践していくことが村民に満足感を与え、信頼を獲得することにつながり、開かれた村制の実現に大きく寄与するものだと考えており、今年度も更に充実した住民サービスの提供が出来るよう努力いたします。

2 年金業務について

少子高齢化の進展や長引く不況の中、より一層国民年金制度に対する理解を深める為の啓蒙の推進



▶うんなまつりでの青年エイサー

間活力による雇用の促進や地域経済への波及に努めてまいります。次に、恩納村の夏まつりとして定着している、うんなまつりや冬のまつりとして位置づけて開催している産業まつりについても、行政や農水産業関係者、村内事業所、村内団体がともに連携し、地域振興型の産業振興を積極的に取り組むための運営に努めてまいりたいと考えております。

17 農林水産業の振興について

1 農業振興について

農業を取り巻く環境は昨年度の、原油価格の高騰に伴う資材高、穀物需要の増大等に伴う飼料高など、また、農業従事者の減少・高齢化の進行、遊休地の増加など、地域農業の維持・発展に大きな支障や課題が生じかねない状況にあります。こうした厳しい状況にあって、効率的かつ安定的な農業経営者の育成・確保と農業者が主体的な努力と創意工夫による自立や地域農業振興に意欲と情熱を持ち農業を魅力とやりがいを見出す人材やまた、次代を担う担い手の育成が重要となっております。そのため、村や農業支援センターにおいても、生産部会ごとの栽培技術指導は基より、幅広い視点から農業を捉える力を養うことで新たな農業経営・地域振興や自立経営の育成と地域農業の活性化をはかるため今年度は、長野県川上村への農業研修派遣事業を実施いたします。

また、花卉（小菊、ドラセナ類）、観葉植物・熱帯果樹などは、市場評価も受けており、拠点産地とし



▲ホテルと連携することにより農家の生産意欲の向上を図る

て、より一層の産地化形成を推進いたします。

戦略品目のパッションフルーツにあつては、特別栽培や生産拡大は基より、規格外品の加工についても支援するとともに、さらに、その他果樹（アテモヤ）についても、栽培普及促進による生産拡大を図って行くと同時に戦略品目化に向け取り組んでまいります。

基幹作物であるサトウキビについては、高齢化や後継者不足から栽培面積の減少が懸念され、生産拡大を推進する観点から春植え夏植え優良品種苗の助成を継続するとともに、収益性の高い作目形態

への転換を図ると同時に、認定農業者等への集積を促進し、機械化による労働力の省力化により、経営対策を図って行くこととします。

また、今後とも灌漑排水整備は不可欠でありますので、地域関係者との合意形成に向けた積極的な事業推進を図ります。また、なかゆくい市場を活用した、消費者にとって安全・安心な農作物などを提供し、地域に立脚した複合的で多様性のある農業形態の確立を図っていくこととします。

畜産については、家畜防疫をはじめ安全確保に徹底するとともに、家畜排泄物の堆肥有効利用を推進し、品質向上と経営の安定化を推進してまいります。また、ブロイラーについても、近年飼養農家戸数は減少しているが、飼養羽数は安定しており、防疫をはじめ衛生・安全管理を徹底し、経営の安定化を推進します。

2 林業振興について

緑は、豊かな自然環境を創造し村民が潤いと安らぎのある生活を営む上で重要な役割を果たしております。また、県内有数の景勝地である本村にとって、村全面積67%を占める森林保全は重要な課題

に努めるとともに、無年金発生防止と将来年金受給を図るため、村民一人ひとりが安定した老後の生活を営むことが出来るよう、村民福祉の向上を図る立場で積極的に社会保険事務所と協力連携を強化し鋭意努力してまいります。

3 生活環境業務について

21世紀は、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とする社会を見直し、環境共生する維持可能な循環型社会の形成が求められています。恩納村廃棄物基本計画に基づき、ゴミ発生を最小限に抑え、発生した場合も資源として活用し、環境への負荷を少なくした取り組みを村民、事業所、行政ともに具体的に推進してまいります。

4 環境保全について

自然環境保全としては、開発等による赤土流出防止、不法投棄・ポイ捨て等のパトロールを強化し、必要な箇所には禁止の立て看板を設置し啓発活動をしてまいります。タイワンハブ対策としては、前年度同様ハブの生息を助長しないよう、雑草の除去と環境整備し、咬症防止対策に努めてまいります。



▲南恩納の地域おこしまつり

5 墓地対策について

墓地対策としては、今後も個人墓地の設置申請は、恩納村墓地基本計画に基づき墓地地域へ誘導集約化を図ります。

16 商工観光の振興について

グレードの高い海浜リゾートが集積する本村は、国内有数の海浜リゾート地として、また、本県の観光リゾート産業を先導する観光拠点地域として発展してきました。しかし、昨年度の原油価格の高騰、国際金融市場の混乱に伴う世界的な景気の減速等、経済が大きく揺れ動いている状況下で、本村への観光入域客数が大きく減少し、宿泊施設や飲食店等の村内事業所は大きな打撃を受けております。このことは、村民の雇用や農水産物、税金にも影響が出てくるものと考えられます。

また、本村、村内の事業所、関係団体が連携しインターネットの旅行サイトを活用した誘客、国内大手旅行社と連携した商品造設、販売促進等の対策事業を進めてまいります。

また、長期的展望に立脚した足腰の強い観光振興のためには、地域に住む人々、それらに関わる方々の自覚と醸成による観光地づくりが重要であります。恩納村むら興し協議会と緊密に連携し、恩納村第2次観光振興計画を柱にした、観光と各種産業の連携による恩納村らしい新たな魅力づくりを進めてまいります。

また、指定管理者制度を活用した真実田岬の管理については、平成19年6月から株式会社まえたの管理運営のもと順調な滑り出しをして、雇用や地域経済に貢献しており、平成21年度も引き続きマリ



▲地域伝統のハーリー競漕が継承されていく

ン関連事業者や地域と連携し推進してまいります。更に、恩納村ふれあい体験学習センターについては、平成20年4月に供用開始しておりますが、本施設につきましても、雇用の創出や地域経済への波及効果が期待できる為、引き続き、村民や関係団体、関係機関と連携し取り組んでまいります。また、これまで恩納村海浜公園についても指定管理者の指定について協議してきましたが、平成21年4月1日に有限会社ナビーに指定し、民



▲昨年落成した谷茶多目的交流施設（公民館）

6 恩納村火葬斎場整備について
火葬・葬斎場建設につきまして、は、昨年度に特定防衛施設周辺整備調整交付金事業にて建築工事の実施設計を行いました。本年度は実施図面に基づき、沖縄北部特別振興対策事業として建築工事を実施してまいります。

7 村営住宅の整備について
村営住宅の整備につきましては、村民の生活の安定と社会福祉の増進を目的に、昨年度に沖縄北部特別振興対策事業において、塩屋団地の測量設計、建築設計及び敷地整備工事を行いました。今年度も引き続き住宅建築工事を実施してまいります。

19 教育文化の振興について
1 学校教育について
国際化、情報化、少子高齢化の進展など社会の急激な変化に伴い、子どもたちの生活実態や家庭の教育に対する考え方や価値観も実に多様化してきており、教育の課題は深刻かつ複雑化してきております。

このような変化の激しい現代社会を生き抜いていかなければならない子どもたちには、確かな学力と体力、豊かな感性を持つなど、たくましく未来を切り開くことの出来る「生きる力」の育成が今後ますます重要になってきております。そのため、子どもたちの学力の課題を見極め、学力の充実のための取り組みを推進してまいります。

平成21年度の主な施策は次の通りでございます。

まず、各学校に新たに学習支援員を1名ずつ配置し、理解力の遅い児童生徒の基礎学力の向上を図ると共に、児童生徒個々に応じた問題を作成出来る問題データベースを全校に導入します。また、教師力の向上を図るため、全国学習状況調査で2年連続1位となった



▲お金の「重み」について学習した租税教室（安富祖校）

秋田県に教師を派遣し調査を行い、その結果を今後の学力向上対策に活用してまいります。

児童生徒が基本的な生活習慣を身につけることは、学力向上及び健全育成を図る上で最も重要であり、その推進のため、学校・家庭・地域が連携した取り組みをより強化する必要があります。そのため、学校と地域の交流を進めると共に学力向上対策委員会をより活動しやすい組織になるよう改善を図ります。

幼稚園においては、遊びを通しての総合的な指導の充実や基本的

な生活習慣の形成・園内研修の充実を図ります。

障害のある幼児・児童生徒一人ひとりに適切な教育が行われるよう個々の状況に応じ支援員を配置すると共に普通学級及び特別支援学級での受け入れ体制の充実を図ってまいります。

各学校の特色を生かした学校教育が推進されるよう必要な支援をしてまいります。

学校図書の実施を図り、幼児・児童生徒の読書に親しめるよう環境整備に努めると共に、学校ボランティアによる読み聞かせ等への地域人材の活用を支援してまいります。

基本的な人権の尊重、規則正しい生活習慣の確保、規範意識の向上など人格形成に関する教育は、生きていく上で最も重要なことであり、各学校で行われる取り組みを積極的に支援してまいります。

村内の児童の交流を図るための小学生宿泊学習や中学生の社会体験としての職場体験学習及び発表力、発言力、協調力の育成、相互の交流を図るため村内中学生全員が参加するフォーラムを開催します。



▲マグロ解体ショーは産業まつりの目玉となっている

であります。したがって、自然景観を形成する保全に引き続き、松食い虫被害木伐倒の実施や森林造成事業を継続的に実施し、観光地にふさわしい景観の保全・向上に努めることと致します。

3 水産振興について
「取る漁業」から「作り育てる漁業」へと転換され、様々な養殖技術を確立し漁家経営の安定化・向上に努めてきました。なかでも、養殖技術にすぐれた生産地「恩納村」として、美ら海ブランドの、安定供給体制をなお一層確立し、水産物と観光関連産業との結び付きを強めながら、地域産業の振興と活力ある村づくりに努めてまい

りたいと思います。また、漁業生産基盤の整備につきましては、瀬良垣漁港を引き続き整備してまいります。

4 安富祖海岸河口閉塞対策について
安富祖海岸河口閉塞については、農業振興及び生活環境対策の改善のため、農山漁村活性化プロジェクト支援事業により、今年度は導流堤工事を実施いたします。

18 住み良い集落環境整備について
1 村道の整備について
村道整備については、村民の経済活動や快適な日常生活を支える上で重要な役割を担っております。火葬葬斎場建設に伴い県道屋嘉恩納線の交差点から金武町の境界までの間、村道赤間線道路整備工事を実施します。また、沖縄科学技術大学院大学の進上路で且つ国道バイパスへのアクセス道路として、村道大袋原線改良舗装工事を継続実施してまいります。

広域幹線である国道58号線は、交通量の増大により、交通渋滞や集落の生活環境の悪化など影響が

出ています。そのために国道バイパスの早期完成を目指して、引き続き促進すると共に村道へのアクセスも考慮し、村民生活に支障をきたさないように十分な対策を講じてまいります。

道路の維持管理については、高齢者、障害者向けのバリアフリー等も考慮した安全で快適な交通環境のために村道を万全な対策で維持管理に努めてまいります。

2 河川管理、整備について
今後の河川管理・整備は安全で豊かな生活環境を保全するため、流域の大きさに配慮し、人と川との関わりをより強めることを目的に河川管理をしていきます。日常的に河口閉塞状態にある河川を常に点検し、改善に努めます。また、村管理河川45河川の正常な機能の維持に努めてまいります。

なお、河川整備については、前川調査設計業務を実施してまいります。

3 集落環境整備について
より良い快適な地域環境の形成を図ることを目的に今年度も緊急性のある事業を優先し、各集落における環境整備事業を支援してまいります。

5 ダム建設事業について
地域住民の生活の安定及び環境衛生等洪水対策のため、今年度も引き続き安富祖ダムの継続調査及び概略設計を実施してまいります。



▲海岸清掃できれいな海浜を維持

4 海岸管理について
本村の風光明媚な海岸域は、観光立村を支える貴重な資源であります。また海浜は、海の幸の採取の場や生産の場、加えて住民の憩いの場として村民生活と深く関わっています。自然と共生する海岸環境の保全に十分配慮し、海岸管理条例等に基づき、海岸の適正な管理に努めてまいります。

外国人英語助手（ALT）を各学校に配置し、英語力の向上を図り、国際性豊かな人材の育成を目指します。

情報化社会への対応できる人材育成のため専門員を派遣し児童生徒のコンピュータ操作活用能力の一層の向上を図ります。

自然・人・地域とのふれあいを通し、思いやりの心や感謝の心、感動の心を持つ「心豊かなたくましい子」の育成を図ります。

2 学校施設の整備について

子どもたちが安全で安心して学ぶことが出来る環境の創設は、何よりも優先すべきことであります。設備の不良や不備により、子どもたちがその被害にあうことがあってはなりません。そのため学校施設の維持補修には万全を期してまいります。

また、校舎の整備につきまして、19年度に仲泊校校舎、20年度には恩納校校舎の改築を行いました。が、本年度は耐力度調査により改築対象基準を満たしている安富祖校校舎の改築に向けて、基本設計を行うと共に、必要な事務を進めてまいります。

山田校校舎につきましては、本

年度に耐力度調査を行い、その結果を踏まえて今後の改築が改修かいずれかを選択してまいります。

3 学校給食について

昨今の輸入食品の農薬混入や食品の賞味期限の改ざん、産地偽装の問題等が発生して以来、食に対する安全性の問題がクローズアップされ、それに伴い学校給食の重要性や必要性についても多くの人が関心を持つようになってきました。食の安全は最も基本的なことであり、今後地産地消の問題も含めて、その対策を十分に考えてい



▲給食のもずくコロッケに全員「おいしい！」（仲泊校）

く必要性を痛感しております。

また、近年は飽食の時代と称されるように、食生活の多様化に伴い食生活の乱れが指摘され、生活習慣病の増加や偏食による栄養の偏り、不規則な食事、過度の痩身志向のほか児童生徒の孤食や朝食の欠食などの問題が提起されており、その改善を図る観点から学校給食には単に給食の提供のみならず、児童生徒に対する正しい食事のあり方についても指導していく必要があります。

そのため、21年度は、給食センターとしての特性を活かし福祉健康課との連携の下に各学校における食に関する教育に必要な支援・協力を行って参ります。

また、地域と連携を図りながら地場産品を学校給食の中に積極的に取り入れると共に衛生面に万全を期し、安全で安心のできる学校給食を提供して行きます。併せて、従来どおり補助金を交付し質の高い給食の提供を支援して参ります。給食費の徴収につきましては、各自治会、学校、PTAと連携し収納率の向上に努めてまいります。

20 生涯学習について

物質的豊かさから心の豊かさへ意識の変化や価値観の多様化、余暇時間の増加により多種多様な高度化する学習要求に可能な限り対応するため、生涯学習内容の充実を図ると共に、各種団体等の指導者研修会・シルバー教室・いきいき女性教室・楽らく子育て教室・各公民館等における講座の支援を実施し、村民一人ひとりが支え合う生涯学習の気運づくりに取り組むと共に、生涯学習の拠点としての図書館施設事業の推進に、有識者を配置し検討をしてまいります。

1 文化活動について

文化活動は、豊かな感性を育むとともに、村民の心のよりどころを求める活動であり、引き続き、地域芸能や文化協会の側面的な支援・村民の様々な文化活動の充実に向けてまいります。

2 文化財について

文化財は、私たちの祖先が築き上げた、地域の中で大切に守られてきた財産であります。これらの文化財を活用した「親子文化財めぐり・歴史ロードを歩こう」事業を継続実施し、文化財保護思想の啓

発に努めます。

また、「山田グスク」が平成20年4月1日付けで国指定史跡に指定されました。近隣には国頭方海道、仲泊遺跡という重要な文化財があり、合計3カ所の国指定史跡が真栄田から仲泊区に集中しており、その中心に位置する山田城跡は恩納村にとって、もっとも重要な地域の文化財であり、「護佐丸」という偉大な先人の足跡を後世に残すためにも保存、整備を行い、生涯学習の場として活用できるように努めていくと共に「フェーレ岩」の保存、整備もして行きたいと考えております。

3 生涯スポーツについて

全ての村民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを楽しむことが出来るとともに、健康の保持増進や体力の向上、相互の交流を図り、より多くの村民が参加できるよう、スポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを行い、スポーツ施設の開放を行います。

また、平成22年度全国高等学校総合体育大会ソフトボール男子競技が恩納村・読谷村との共同開催となっており、村民の理解と協力

を得ながら成功に向けて開催準備に万全の体制で臨んでまいります。

4 青少年の健全育成について

青少年の健全育成については、学校、家庭、地域及び関係機関の団体と連携して青少年の健全育成を図ってまいります。

5 博物館について

博物館については、引き続き資料収集、整理、保存活用に努めるとともに、展示公開、教育普及事業、調査研究活動、他機関との連携事業を積極的に展開するとともに、企画展等を実施し、より一層の博物館の活性化を図ってまいります。



▲文化情報の発信地・博物館

21 上水道について

上水道事業につきましては、真栄田地区送水管・配水管施設工事を実施します。

又、村民の生活や社会経済活動に欠かすことのできないライフラインとして、将来にわたり安全でおいしい水の安定供給を確保するため、「恩納村地域水道ビジョン」を策定します。

水道事業経営につきましては、今後も安全で良質な水道水の安定供給を確保し、村民の皆様に安心してご利用いただけるよう、水質管理の充実、水道施設の管理強化を図り、公営企業の経営の基本を踏まえ、経営の健全化・効率化に努めてまいります。

22 下水道について

下水道は、村民が健康で快適な生活を営んでいくために、欠くことのできない重要な施設であり、清潔で快適な生活環境の改善と公共用水域の保全を図るため、今年度は、山田地区の汚水処理施設工事と新規事業として、恩納地区の実施設設計委託業務を進めてまい

23 おわりに

平成21年度の村政運営にあたり所信の一端を申し述べましたが「青と緑の躍動する村」づくりに向けて、全力を傾注していく所存でございます。

議員、村民各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。平成21年度の施政方針と致します。

平成21年3月6日

恩納村長 志喜屋 文康





今年で十八回目を迎える本村と友好関係にあります北海道石狩市との中学生交流体験学習事業が二月十二日から三泊四日の日程で行われ、生徒二十五名が石狩市の気候・風土・歴史や文化に触れ、見聞を広げました。



おらの話題

平成20年度 卒業・卒園者数

	中学校	小学校	幼稚園
喜瀬武原校	6	1	8
安富祖校	15	19	12
恩納校	29	35	35
仲泊校	29	31	20
山田校	17	20	18

今年も村内五校で卒業・卒園式が行われ、合わせて二百九十五名の児童生徒が親しんだ学舎から旅立ちました。

新たな旅立ち



▲大きな歓声とともに蝶を放つ恩納幼稚園児ら

恩納幼稚園は修了式後、修了生の旅立ちを祝い、放蝶式を行いました。
蝶は恩納クリニック（玉城徳光院長）のスタッフによって育てられました約五十匹のオオゴマダラで、蝶を育てた玉城徳光さんは「院長が地域の皆さんとの交流を広げたいとの思いで始めた。子供達に喜んでもらえてうれしい。」と話しました。
石川清美先生は「子供達に蝶と同様、大きく羽ばたいてほしい。」と語りました。
オオゴマダラは前城初子園長のかけ声で一斉に大空へと放たれ、一帯は園児と親たちの歓声で埋め尽くされました。

長年の環境教育で受賞



▲受賞を報告した
伊差川君（前列右）と川田教諭（同左）

喜瀬武原中が授業の中で取り組んできた環境教育が評価され、第5回学校自慢エコ大賞・エコ活動部門で優秀賞に輝きました。学校を代表して伊差川舜君（1年）と川田健太郎教諭が3月7日宇都宮市での表彰式に出席しました。

11日志喜屋村長らを訪ね、受賞報告をした伊差川君は「式でいろいろな学校の活動を目にしとてもすごいなと思い、勉強になった。」と話しました。村長は「継続して地域と一緒にやってきたことが評価されたと思う。大賞をもらった学校として、今後どのように発展させていくことが大事。」と祝福しました。

同中は平成11～13年にかけて県と村の「環境教育モデル校」の指定を受け、環境教育9年計画を策定し推進してきました。平成19と20年度は「すばらしい宇宙船地球号のために私達にできること」をテーマに、地域の自然環境の実態を把握し、自分達にできることを学び、企業の環境保全活動を学習しました。

同中では今後も毎週金曜朝の環境デーや地域・専門機関との連携などを継続し、学校や公民館を中心に、より発展した様々な活動に取り組んでいきます。

大城保晴氏★旭日双光章受章

復帰直後の昭和四十七年から五十九年の十二年間、村長として活躍された大城保晴氏が、長年の功績を評価され、旭日双光章を受章しました。

大城氏は在任中、村政の発展、村民福祉の向上に尽力されました。農業振興では新たな農作物の導入や基盤整備を積極的に行い、漁業振興では漁業組合の設立や漁港整備などを実施しました。また上水道の導入は生活環境の向上のみならず、リゾート地形成に大きく貢献しました。受章祝賀会は二月二十七日に行われ多くの村民が駆けつけ、大城氏は「みなさんのご協力があって受章することができました、重ねて御礼を申し上げます」とあいさつし、懐かしい面々と以前の苦労話に花を咲かせました。



▲昨年12月24日に知事公舎で伝達式が行われた
祝賀会で満面の笑みで花束を受けた大城氏▼

児童福祉週間について

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的として毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」としています。

恩納村では、今年も社会福祉協議会との共催によりこいのぼり掲揚式を4月23日に予定しています。

村内園児の元気いっぱいの歌声とともにこいのぼりを掲揚し、役場前に10日間程掲揚する予定です。ゴールデンウィークあたりにのぞいてみてください。



野菜を通してボランティア



安富祖中 3年1組のメンバー



「自分達のできることから始めよう」と、安富祖中三年一組の生徒たちが、野菜を作り、その売り上げで、ボランティア活動に役立てています。

野菜パーティーに使用するために野菜づくりが始まりましたが「せっかく作るなら、困っている人たちのために役立てたい」と考え、売上げをフィリピンの低所得者向け自立支援事業を実施している民間非営利団体へ寄付することとなりました。

担任の笠井潤也先生は「野菜づくりもボランティアのアイデアも、全て生徒達だけで討論した結果。その過程で多くの事に関心を寄せ、自分達で考える力がついたと思う」と話しました。

作った野菜はレタスとほうれん草。金城裕介君は「水やりや虫取りなど継続することが大変だった。」と振り返り、石川和香奈さんは「水をかける度に大きくなっていくのがうれしい。朝苦手だったが、今では目覚まし時計がなくても起きられる」と思わぬ波及効果もありました。野菜の販売はなかゆくい市場の協力で二月二十一日に行われ、レタス二百束、ほうれん草百束が三時間弱で完売しました。販売会場を提供した（株）ONNAは生徒らの趣旨に賛同し、売り上げと同額を生徒らに寄贈しました。

特産品にむく 一歩進む

3月号でもお伝えしました村商工会（當山憲一会長）が昨年7月から取り組んできた特産品開発がいよいよ大詰めを迎え、3月21日なかゆくい市場で一般の方に対しての試食会を行いました。

「特産品開発試作品発表会」には、もずくをメインとしたまんじゅうとコロッケ、パッションやドラゴンフルーツをベースにしたドレッシングやジャム等が展示され、多くの来客が試食し、アンケートに答えていました。

もずくまんじゅうに対して「生地がもちもちしていて美味しい」「お土産にしたい」「なんのまんじゅうか分かりにくい」などの声があり、ドレッシングに対しては「おしゃれで美味しい」「パッションの味をもっと出しては」などの意見がありました。

當山会長は「販売についての問い合わせが多くありがたい。是非『恩納村といえば』というような物を作っていきたい」と話しました。試作品はアンケートの結果を踏まえ、パッケージなどを検討し、4月以降商品化する予定です。



地域健康づくり実践で表彰

県健康推進計画「健康おきなわ21」を広くPRするためのパレード「中部地区チャージングおきなわ21推進大会」が2月19日に行われ、歓迎セレモニーで池宮城秀光副村長は「これからも治療よりも予防で、30から40代の健康づくり事業に力を注いでいきたい。」とあいさつしました。

また、名嘉真区の「なかまで歩き隊」は、村内でいち早く健康づくり教室を実施し、終了後、字の健康づくりに取り組み、字を盛り上げたことが評価され、地域健康づくり実践優良グループとして表彰されました。



▲健康づくりを推進すると誓う

慌てずに落ち着いた対応を

オレオレ詐欺や架空請求などの振り込め詐欺から身を守るべく、石川警察署生活安全課は、村内十五字のミニデイスサービスでミニ講話を行いました。

去った二月二十四日は南恩納のミニデイスサービスに、中村修係長らが訪ね、参加者に詐欺の手法やその対応方法を説明しました。また、実際に電話を使い、顔が見えない状況で、言葉巧みに誘導されることや、振り込め詐欺の怖さを体験しました。



▲真剣に聞き入る参加者

沖縄で力をつけて

雪で練習ができない北海道からソフトボールの技術を習得するために、北海道大学と北翔大学のソフトボール部員四名が、二月十四日から村内で自主トレを行いました。

自主トレは石狩市一般男子ソフトボールクラブの佐々木幸治監督の紹介で実現し、練習は国体県代表の伊芸要介選手を中心に、村内クラブメンバーなどで行い、三月十日に練習成果を確認するため練習試合が行われました。

参加した北翔大の渡辺拓也選手、北海道大の木村賢二、西方康二、池田浩介選手らは「投手としての技術を習得し、道の技術向上を目指したい」と話しました。



▲試合後参加者での集合写真

ルールを守り死亡事故抑止を

今年1月と2月に石川警察署管内で、立て続けて2件の交通死亡事故が発生したことを受けて、「交通死亡事故抑止緊急総決起大会」が3月5日、村役場玄関前で開かれ、村内外から150名が参加しました。

大会で志喜屋文康村長は「3名の尊い命が一瞬にして奪われとても惜しまれます。交通安全思想の原点に立ち返り、交通弱者を思いやる気持ちで運転していきたい。」と話しました。

意見表明で恩納小6年藤田耕平くんは「事故にあわないために、日常生活での小さな事でも注意しなければいけないと思う。大人の皆さんにも約束してほしい。絶対に飲酒運転をしない、走行中はよそ見や携帯電話の操作をしないで下さい。」と強く訴えました。



▲参加者全員で交通安全を約束した

貝殻がシーサーに

大小様々な貝を組み合わせる



タカラガイやシャコ貝などを使って、壁掛けやシーサー作りをする「親子もの作り教室～貝細工～」が3月22日、真栄田在住の仲宗根登喜美さんを講師に迎え、村博物館で行われました。

仲宗根さんの指導のもと、村内の親子27名が想像力を働かせ、ユニークで個性的な作品をたくさん生み出しました。

参加した方は「貝だけでこんなに色々なものが作れて楽しかった。家に帰っても色々なものに挑戦してみたい」と話しました。

古典芸能を博物館で

八回目を迎える、サンセットコンサート「琉球古典芸能鑑賞会」が三月二十日村博物館で行われました。

今年も沖縄県立芸術大学琉球芸能専攻OB会の協力で開催しました。古典舞踊の「揚口説」と「本貴花」の演舞後に、田里朝直さん作の組踊「万歳敵討」が披露され、レベルの高い演技に会場から盛大な拍手が送られました。鑑賞した方は「こんなに間近で観られるなんて嬉しい。今後も未永く続けて欲しいです。」と賞賛の声を寄せていました。



▲博物館で古典芸能を堪能

来訪者のニーズを知って

観光カリスマの山田圭一郎氏が「外国人旅行者に選ばれ続ける地域」をテーマに講演した「訪日外国人受入接遇研修会」が3月4日、村コミュニティセンターで開催され、120名余りが参加しました。

山田氏は自身のこれまでの経験を踏まえ、観光の本質、また外国人観光客が求める旅の中身について紹介しました。

参加した方は「改めて観光について考え直す機会になった。これから先生の話した中身をどう具体的に実践していけるか考えたい」と話しました。



▲参加者で埋め尽くされた会場

うつつに感謝

村婦人会（渡口美智子会長）は三月七日、村総合保健福祉センターでころこンサルタント・あらかきけんしょう氏を迎え、うつ病の現状と、うまくつきあう方法について学びました。

あらかき氏は自身がうつ病を発病するに至るまでの経過を紹介し、「自分自身にありがとうを言おう」と参加者に勧めた。

参加した方からは「ジーンときた」「自分で自分を奮める事ってほんとないの」「これから『ありがとう』って言うっていいことと思う。」と話しました。



▲メモを取ったりと真剣に聞き入る

恩納村ふるさとづくり応援寄付金について

- 恩納村で生まれ育った！
 - 恩納村を観光で訪れたことがある！
 - 恩納村の自然環境を守ってほしい！
- あなたの応援が恩納村の「ちから」となります**

平成20年度地方税法の改正（ふるさと納税制度の制定）により、自治体へ寄付をした場合の個人住民税の寄付金控除額が拡充されることになり、本村でも、「恩納村ふるさとづくり応援寄付金条例」が、平成20年9月12日から施行されました。本村では、「青と緑の躍動するむら」を合い言葉に、「住んでよく、働いてよい、訪れてよい」むらづくりに取り組んでいます。寄付金は、自然環境の維持・再生、地域振興、子育て支援、健康づくり、青少年育成等に関する事業に活用させていただきます。個性豊かな村づくりに役立らせていきます。

●寄付金の使途

- (1) 自然景観の維持、再生及び地域振興に関する事業
- (2) 子育て支援及び健康づくりに関する事業
- (3) 青少年の育成に関する事業

●寄付（納税）の方法・お問い合わせ

「恩納村ふるさとづくり応援寄付金申込書」をご記入の上、下記のいずれかの方法でお申込みください。（申込書はインターネットからダウンロードできます）

番 号	申込み方法	申 込 先
①	F A X	098-966-2779 （恩納村役場 総務課）
②	郵 送	〒904-0492 沖縄県国頭郡恩納村字恩納2451番地 恩納村役場総務課宛
③	E-mail	soumu@vill.onna.okinawa.jp 「恩納村ふるさとづくり寄付金申込書」を添付してお送りください。
④	窓口持参	恩納村役場 2階 総務課

寄付金申込書の受付後、後日、「専用の振込み用紙」を送付致します。

問い合わせ：恩納村役場総務課財政係 TEL 098-966-1200 FAX 098-966-2779

「ふるさと納税」をかたった寄附の強要や詐欺行為には十分にご注意ください。
恩納村からお電話などで振込先をお伝えして送金をお願いすることは一切ございません。

税務課 滞納整理事務職員（委託職員）募集について

◎恩納村役場税務課では、滞納整理事務職員（委託職員）を募集いたします。

1. 採用人員：事務職員1名。
2. 業務内容：住民税、固定資産税、軽自動車税の滞納整理事務作業を行います。
例：納付期限が過ぎた上記の地方税を電話による納付督促を行う他、納付書などの事務整理を行います。（外勤はありません。）
3. 雇用形態：年間委託契約
勤務時間 午前8時半～午後5時15分
休日は土日、祝日（週休2日） 年次休暇、社会保険有
4. 応募方法：履歴書を作成し、平成21年5月11日（月）～5月15日（金）の午後5時までに恩納村役場税務課へ提出して下さい。
5. 選考方法：履歴書審査及び面接により選考します。
面接日程につきましては、後日通知します。

問い合わせ先▶ 恩納村役場 税務課 住民税係 966-1206

墓地等経営許可申請窓口の変更について

墓地、納骨堂又は火葬場の経営許可申請を行う場合は、これまで保健所が申請窓口でありましたが、県から市町村への権限移譲に伴い、**平成21年4月1日**より恩納村における墓地等経営許可申請の窓口は**村民課**となります。

○対象となる手続

- ・墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地、納骨堂又は火葬場の経営許可・変更許可・廃止許可の申請

問い合わせ▶村民課 **966-1205**

平成21年 家電リサイクル法の対象機器が追加されます！ 4月1日 から！ 液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類乾燥機が加わります！

ブラウン管テレビ

エアコン

冷蔵庫・冷凍庫

洗濯機

+



液晶テレビ・プラズマテレビ



衣類乾燥機

これまでのブラウン管テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機に加えて、**液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類乾燥機**もメーカーによって**回収・リサイクル**されます。

平成21年度



国民年金保険料の**前納・早割り**で 最大 **3,690円** も お得！

平成21年度国民年金保険料は 年間175,920円（月額14,660円） です。前納・早割制度をご利用いただくと次の割引があります。

口座振替

早割（当月末振替）

年間割引 **600円**
（毎月50円の割引）
175,320円

口座振替

1年前納

年間割引 **3,690円**
172,230円

現金払い

1年前納

年間割引 **3,120円**
172,800円

学生で所得が少ない方は保険料納付特例制度をご利用下さい。特例を受ける期間は4月から翌年3月迄です。
（平成20年度の学生納付特例の手続きは、平成21年4月末日迄）手続きに必要なものは：在学証明書または、学生証のコピー・印鑑

お問い合わせ先：恩納村役場 村民課 TEL098-966-1205 名護社会保険事務所 TEL0980-52-2814

琉歌談覧^{だんらん}
～恩納ナビー琉歌の世界～

前村博物館 館長 知 念 勇

首里天がなし自由に拝まれめ按司がなし
拝で拝だごとき

大意「首里の国王様には自由にお目にかかることは出来ないが、按司におめにかかって、国王におあいしたような思いだ」

首里親国人や見る間のかなしやあがたもなれば
我事言ゆらだう

大意「首里親のお方はかわいがってくれるのは見ている間だけ、あつちらへ帰られたら私の悪口を言っているのだろうよ」

我山原ならひのいきやばかりしやべが弾きめしやうれ歌やのせてしやべら

大意「私たち山原の暮らしではどれほどのことができましようか、三味線でもお弾き下さい、それにのせて歌ぐらはいたしましよ」

山原ならひいや差枕ないらぬこなへてすけめしやうれ松の木くい

大意「山原のならわしで差枕はありません。堪忍して、松の切り株の上に頭をのせつくだ」

一八七八年編纂の『琉球大歌集』に初めて「恩納ナビ」の名前で二首が紹介され、一九六八年に刊行された島袋盛敏・翁長俊郎著の『琉歌全集』では、総数十八首がナビ作として紹介されています。さらに一九九四年沖縄タイムス社発行『琉歌大成』清水彰編著では、ナビー作として二二首が紹介されており、時代を追うごとに増える傾向にあります。昨年八月号から紹介しましたナビーの歌は、平成十八年度に「恩納ナビー舞台化検討委員会」で選定された十八首の中から紹介しました。

広報「おんな」平成二十年八月号からお届けして参りました「琉歌談覧^{だんらん}」は、今回で最終回となります。知念館長の解説によって、恩納ナビーの世界がより身近に感じることができました。ありがとうございました。（編集担当）

平成21年度 特定健診のお知らせ

● ご自分が加入している健康保険をご確認ください。

● 受診券は各医療保険者から届きます。

● 健診には「受診券」が必要となります。

①国民健康保険（40～74歳） ②後期高齢者保険（75歳以上）	1. 住民健診（各公民館等で実施）：5月8日から始まります。 2. 個別健診（指定医療機関で受診）：指定医療機関に直接ご予約ください。 ※住民健診の日程及び個別医療機関は、配布のチラシをご覧ください。 ◆お問い合わせ先◆ 福祉健康課 国保係 966－1207
③全国健康保険協会（旧社会保険・家族）	★旧社会保険・家族の方：被扶養者の場合、最初に受診券の申請が必要です。 1. 受診券を申請して、受診券が届いてから住民健診を受けることになります。 ※詳細は、お問い合わせ先へご確認ください。 ★被 保 険 者（ご本人）：事業所健診を優先に受診して下さい。事業所健診がない場合はお問い合わせ先にご確認下さい。 ◆お問い合わせ先◆ 全国健康保険協会 沖縄支部 951－2010
④健保組合（家族）	★健保組合（家族）の方：被保険者本人の職場を通じて、あるいは、お問い合わせ先にご確認下さい。 ◆お問い合わせ先◆ ①沖縄電力健保組合：877－7835 ②沖縄銀行健保組合：874－4376 ③琉球銀行健保組合：854－7111 ④沖縄海邦銀行健保組合：867－2269 ⑤駐留軍健保組合：898－4891

※40歳未満の方は、健康増進法に基づき、役場から住民健診（各公民館で実施）のハガキを送付します。

平成21年度 がん検診のお知らせ

肺がん・胃がん・大腸がん	※住民健診会場（各公民館で実施）で、受けることができます。 ※加入医療保険に関係なく、18歳以上の村民にハガキが送付されます。
--------------	--

国民健康保険加入の40歳～74歳の皆様へ

特定健診＋がん検診（肺・胃・大腸）が医療機関で同時に受診できます！

※ 先着250名の申込み制となります。（専用申込用紙があります）

※ 世帯主宛に、詳細についておハガキでお知らせします。

＊村長交際費支出内訳 2月＊	
ニューカッスル病処理関係者へのお礼	6,000円
谷茶の丘生年祝い合同祝賀会	5,000円
恩納分屯基地・新春の集い	5,000円
水産物加工業者・漁業組合との意見交換会	8,580円
県町村会県外研修・訪問先関係者との懇親会	20,000円
名嘉真区産業まつり	2,891円
北部市町村長と沖縄防衛局との懇親会	3,000円
百周年式典・祝賀会友好市町村代表かりゆしウェア代	151,200円
今 月 合 計	201,671円

＊村長の主な動き 2月＊	
1日	中曽根外務大臣との懇談会
2日	農業農村整備事業予算説明会
4日	村小中学校文化祭
6日	北部市町村長と沖縄防衛局との懇親会
8日	村婦人ソフトバレーボール大会
12日	谷茶の丘生年祝い
12日	観光客誘客対策事業に伴う旅行社訪問
13日	三星ライオンズへ村特産品の差し入れ
14日	村さとうきび林出管理推進大会
17日	県町村会県外視察研修（九州）二泊三日
20日	中部北環境施設組合定例会
24日	全国観光地所在町村協議会（東京）二泊三日
27日	大城保晴元村長叙勲祝賀会

平成21年1月5日 法律施行

銃刀法改正

刃渡り5.5cm以上の剣が所持禁止



「平成21年1月5日」から刃渡り5.5cm以上の剣（ダガーナイフなど左の図のような両側に刃がついた刃物）は原則として所持が禁止されます。

平成21年1月5日時点で、刃渡り5.5cm以上の剣を所持している方は、「平成21年7月4日」までに廃棄するなどの措置をお願いいたします。

4月から役場の業務時間が変わります

平成二十年八月の人事院勧告により、本村では恩納村職員勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正を行い、平成二十一年四月から施行することになりました。

改正に伴い、四月から役場の業務時間が次の通り変更になりますのでご了承下さい。

【三月三十一日まで】午前8時30分～午後5時30分

【四月一日から】午前8時30分～午後5時15分

21

20

平成21年度 海上保安学校学生採用試験（船舶運航システム課程）

受 験 資 格：昭和60年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの

- （１）高等学校を卒業した者及び平成21年9月までに卒業する見込みの者
- （２）中等教育学校を卒業した者及び平成21年9月までに卒業する見込みの者 など

試験区分・採用予定数：船舶運航システム課程 約220名

試験日程：受付 4月1日～8日 一次試験 5月17日 二次試験 6月11～19日

☆海上保安庁の業務内容及び海上保安学校の教育内容の詳細などについては下記までお問い合わせ下さい

問い合わせ：海上保安庁総務部教育訓練管理官付学校教育係 03-3580-0936

ホームページ <http://www.kaiho.mlit.go.jp/saiyou/bosyu/>

OICBCの組織改革について

1992年の設立以来定期的に真栄田岬周辺と国定公園を中心に清掃活動が続けてきた沖縄インターナショナルクリーンビーチクラブ（以下OICBC）は、諸事情により2011年まで活動を休止することになりました。活動再開に向け、真栄田岬観光施設内に事務所を構えるNPO法人沖縄O.C.E.A.N.（海洋文化と自然環境アクションネットワーク）が、OICBCの組織改革と今までの活動内容の分析を行うことになりました。（詳細は<http://okinawaocean.ti-da.net/c117922.html>）

<<OICBC会長ケニー・イーマン辞任挨拶>>

過去15年間OICBCの活動に関わってこれたこと、そしてO.C.E.A.N.の設立に関われたことは私の喜びであり、とてもいい思い出です。これからも両組織を出来る限り支援していきたいと思ひます。皆様が沖縄の沿岸を将来のためにさらに安全に綺麗にする「使命」を持ち続けて頂きたいと思ひます。



NPO法人沖縄O.C.E.A.N.

電話：090-1945-2734

URL:<http://www.iloveokinawa.org>

『振り込め詐欺』が急増中！

振り込む前に、ご家族や警察、金融機関などにご相談ください。

STOP! 振り込め詐欺

「振り込め詐欺」被害未然防止のため、「ATM利用限度額」の引下げをご検討ください。

犯罪被害防止のため、ATMコーナーでの携帯電話の通話はご遠慮ください。

「定額給付金」の給付を装った振り込め詐欺にご注意ください！

現在、「振り込め詐欺救済法」に基づく被害金支払の手続が行われています。被害に遭われた方は、[振込先の金融機関](#)へご連絡ください。

より詳しく犯罪の手口や対策をお知りになりたい方は…

全銀協ホームページ<URL:www.zenginkyo.or.jp/topic/hanzai/>をご覧ください。

全国銀行協会・警察庁・都道府県警察

危険物取扱者試験

試験日：平成21年6月7日(日)

試験の種類：甲種、乙種（第1～6類）、丙種

願書受付期間：平成21年4月17日～24日

受験案内書配布先：各消防本部、消防試験研究センター

問 合 せ：(財)消防試験研究センター沖縄県支部 855-7101

小学生～高校生のための夏休み海外派遣 参加者募集

参加費用：19.0～49.8万円（共通経費は別途）

対 象：小学校3年生～高校3年生まで

派遣先：米国・英国・豪州・カナダ
シンガポール・サイパン・カンボジア
フィジー

内 容：ホームステイ、ボランティア、文化交流、
学校体験、英語研修、地域見学、野外活動など

日 程：7月24日～8月16日 8～18日間
※事業により異なる

問い合わせ：(財)国際青少年研修協会

03-3359-8421

<http://www.kskk.or.jp>

調査員の募集

7月に全国いっせいに、平成21年経済センサス基礎調査が行われます。その調査員を募集します。調査員は、調査票の配布や取集などの業務を行います。

応募・問い合わせ：村企画課 966-1201

平成21年度 貸与奨学生の募集について

応募資格：（１）県内に住所を有する者の子弟で、国内の大学、大学院、専修学校専門課程、高等専門学校に在学している者又は平成21年4月入学予定の者
（２）県出身海外移住者の子弟で、主たる住所を海外に有し、県内大学、大学院に在学している者又は平成21年度4月入学予定の者

採用予定人数：大学生 …… 130人程度 大学院生 …… 9人程度 専修学校生 …… 13人程度
高等専門学校生 …… 5人程度 県出身海外移住者子弟 …… 若干名

募集期間：平成21年3月9日～4月15日（必着）

問 合 せ：県国際交流・人材育成財団奨学課 941-6744

法務局からのお知らせ

オンライン登記申請を利用すると、ご自宅やオフィスのインターネット環境パソコンから、登記事項証明書を申請したり、所有権移転等の登記申請を申請できます。

オンライン申請を利用すると登録免許税や手数料がお安くなります。

登記事項証明書 → 1通700円

登録免許税 → 最大5,000円減税

詳しい内容や手続きは以下ホームページにアクセスしてください。

法務省オンライン申請ホームページ <http://shinsei.moj.go.jp>

お問い合わせ先：那覇地方法務局総務課 (098) 854-7951

オンライン申請
イメージキャラクター



イメージキャラクター
オンライン・シーサー